

声をあげる、立ち上がる市民

# 自由と人権 通信



「自由と人権」HP

liberty&human rights NEWS NO.40 (2024.4.4)

編集・発行：「自由と人権」榎本 (090-1884-5757)

ホームページ <http://www.bbm-a.jp/~eno-takanosu1737/jiyu/index.htm>

## 目次

- ① 福島泰樹「バリケード・1966年2月」他より P1
- ② 鉄と陶器 P2
- ③ 訴訟・審査請求の現状 P2~3
- ④ 【本の紹介】堀田喜衛『時間』など P3~5
- ⑤ 重信房子さん P5~6
- ⑥ 「戦争こりこり、原発まっぴらごめん党宣言 24」 P6~7
- ⑦ 東京新聞コラムより・お知らせ・後記 P8

ご自由にお持ちください



バリケード築くこの手は凍てたるを 机に睡る卑猥なビーナス  
積み上げし椅子プラカード獄門の留年の門われは通るも

突風にアジビラはとぶ 飛びゆけよドーチカ・ワセダを越えて発ちたり

冬の荒野に放ちてやれば論潔し われの内なるバリケードよ

もはやクラスを<sup>たの</sup>持まぬゆえのわが無援 笛囃むくちのやけに清しき

泥靴も、わが蓬髪も、 鬚面も、 怨せよ肩にもたれて睡る

巡邏する極貧のおれ 極左とは？ 小児病とは？ 焚火よもえろ

数日は脱ぐことなき泥靴の踵抱きて椅子に眠るを

機動隊去りたるのちになお握るこの石凍てし路面をたたく

鯖のじくくカブト光れり われ叛逆すゆえにわれあれ存在理由<sup>レオン・テートル</sup>

検査されなかったことを不覚とし十指もつとも凍る手袋

口噤む 胸中のわが<sup>ふかて</sup>深傷より百羽の百舌を飛び発たしめつ

愛すとはついに言わねば 炊き出しの飯ぎこちなくわれは受けるを

電柱にはかなかりけり肉筆のピラ 敗走を告げよ突風

街頭に出でなむ われに蒼天の遙けきかなや五月の尖兵

六月十五日 テモするわれより鮮烈に路上に割れていたりき西瓜

吾<sup>あ</sup>を賭して奪取せしものなにもなし去りゆかむ暁<sup>あけ</sup>のカルチェ・ラタン

人間のまなこに似たる魚の目がみつめていたり砂の皮膚して

夜目に白くくういくつもが飛んでゆく早稲田戦線・戒厳令下

陽溜りに皮手袋が五指をまげ干されていたり さらば岸上

(福島泰樹「バリケード・一九六六年二月」「悲劇論」「青春論」より)

## 鉄と陶器

通信NO.39 で取り上げた岸上大作が 60 年安保世代の歌人だとすると、福島泰樹は 60 年安保の敗北後、70 年安保に差し掛かる政治状況の只中に身を置いた歌人といっていだらう。そのためか否かは分からないが、岸上の歌と並べてみると激しさも熱量もより増しているように感じられる。それでいて両者には共通する点が多い。政治性がそうであるばかりでなく、感受性の強さや率直さ、孤高性が共に感じられるのである。

私見だが、短歌は俳句に比べ熱伝導率が高いようだ。短歌を鉄とすれば、俳句は陶器のよう、主体を突き放した冷めたさがある。まるで鉄のように熱伝導率が高い短歌は、ひとの熱い心を伝えるのに適した道具である。岸上にとっても、福島にとっても、内なる情熱を伝えるためには、俳句ではなく短歌でなければならなかったのだらう。岸上は熱を内に向け自死に至り、福島は外に向け「絶叫」しているとは言えないか。



(初版本カバー)



## 訴訟・審査請求の現状

### 【住民訴訟に対する答弁書が届く】

1 月に提出した訴訟に対し、2 ヶ月もたって答弁書が届いた。答弁書の内容は「自由と人権」HP をご覧ください。

代理人は橋本弁護士ではない。利害関係者であるから市役所は別の弁護士に依頼したのだらう。内容は契約書に基づいての支払いであるから違法ではないというものにつきる。契約書があればどんな内容であっても違法ではないというのか。問題は公金の支出である。確定判決も出ていない段階での「成功報酬」の支払いが正当ではないことは子供でも分かることだ。

なお、被告代理人が求めている「原告の請求の趣旨」のうち第 2 項（市報での謝罪文掲載と再発防止の具体策の執行）は住民訴訟の対象ではないので却下するようにとの内容は確かにその通りであるので、この項に限って取り下げることにした。

（「自由と人権」HP「住民訴訟」「答弁書が届く」に一部手を加えました。）

### 【情報公開請求に関する審査請求に対する弁明書が届く】

昨年の 12 月に東大和市に提出していた審査請求に対する弁明書が今年の 3 月になってやっと届いた。

東大和市を被告とする裁判費用のうち、当市が代理人である橋本勇弁護士に支払った費用の詳細につき情報を得るために公開請求し、一部不開示となった審査請求に関するものである。

具体的には①裁判所における事件番号がマスキングされている（これだと何のための弁護士費用であるかが特定できない）、②振込先の銀行名・口座名・口座番号と推測される部分がすべてマスキングされている（このことで実務上の不都合はないが、銀行名・口座名までマスキングするのは裁量権の濫用であり、情報公開の趣旨に反する）ことを不服として審査請求したのがその内容である。

今後は反論書の提出と、口頭意見陳述に進むと考えられる。続編はまた改めて「通信」や HP でお知らせします。

### 【行政不服審査請求と情報公開法の下での審査請求】

昨年の12月19日付で提出した行政不服審査請求を、その後処分庁（東大和市中央公民館）の求めに応じて補正をした。その段階からすでに行き違いがあったようで、当方は行政不服審査法に基づく審査請求と思い込んでいたが、処分庁側は情報公開法（行政機関の保有する情報の公開に関する法律）の下での審査請求として扱っていたことが担当者に問い合わせをして明らかになった。

調べてみると、情報公開法第18条1項に「開示決定等又は開示請求に係る不作為に係る審査請求については、行政不服審査法（中略）項の規定は、適用しない。」（カッコ内引用者）とあるとおり、当該法の中での審査請求となるようだ。ただし、内容的には「審理員」ではなく「審査庁」であり、「行政不服審査会」ではなく「情報公開・個人情報保護審査会」であり、口頭意見陳述は定められていない（が、ないわけではない。「情報公開事務の手引」という東大和市が作った冊子にはその記載がある。）という違いはある（同法第18条2項）。これを見る限り行政不服審査と比較して見劣りがするという印象は否めない。

とはいえこの方向で進むしかないのであれば、与えられた条件で最善を尽くすしかない。

（上記2項「自由と人権」HPより 一部修正）

※詳しくは「自由と人権」HP「チラシ配置拒否裁判、逆転勝訴その後」をご覧ください。

### 【供託通知書が届く】

2月8日、東大和市から供託通知書（東京法務局府中支局作成）が届きました。原告であるわたしが損害賠償金を受け取らないので供託したというものです。

昨年の8月15日に、わたしは東大和市長に対し損害賠償金の現金での支払いを求め、あわせてこれまで面談にすら応じてこなかった不当な対応について改めるよう求める要請書を提出しています。これに対し賠償金の支払いのみを求めてくる不誠実な対応が続いている中での一方的な供託行為です。

カネを借りたら「ありがとう」と言って返す、損害を与えたら「ごめんなさい」と言って賠償金を払う。この程度の常識が東大和市長にはないらしい。「法律に書いてないから」、「裁判で命じられてないから」というのがその理屈ですが、まるで小学生の言い分と言うしかありません。

国は、供託者が理由を示して供託手続きすれば、特に審査もなくこれを受領するという仕組みになっています。相手方である被供託者（わたしになります）に問い合わせることもなく、異議申し立てを受け付けることもせず、です。

供託法は1899（明治32）年に成立している法律です。ざっと見ただけですが、問い合わせや異議申し立ての手続きについてはいっさい定められておらず、欠陥法ともいえる法律ではないかと考えています。

（「自由と人権」HP「住民訴訟」より 一部修正）



### 【本の紹介】

## 堀田喜衛『時間』など

オーラルヒストリーということばをよく聞く。実を言うと最近までどのようなことかよく知らなかった。日本語に直訳すると「口承歴史」ということになるのだろうか。「口述歴史」というのが一般的らしい。

※オーラル・ヒストリー（oral history）あるいは口述歴史（こうじゅつれきし）とは、歴史研究のために関係者か

ら直接話を聞き取り、記録としてまとめること。(Wikipedia)

文献を主要な資料として歴史を研究することが時の権力者や支配者を中心としたものになりがちである（そもそも時代の区切り方そのものがそのような傾向を持つ）のに対し、口承による歴史研究は庶民・生活者の側からの歴史観として比較されることもある。

遠藤美幸さん（神田外語大、埼玉大兼任講師）による『「戦場体験」を受け継ぐということ』（高文研）・『悼むひと 元兵士と家族をめぐるオーラル・ヒストリー』（生きのびるブックス）は（本の題名にもあるとおり）オーラルヒストリーとしての著作である。

これまで明らかにされることのなかった日本軍による拉孟全滅戦について、生き残った関係者からの聞き取りによって明らかにしようという試みである。拉孟とは中国南西部にある地名で、ビルマ（現ミャンマー）に至るルート（ビルマルート）が通っている。南京から重慶に逃れた中国国民党蒋介石政権への英米連合による軍需支援を絶つべく敢行されたのが拉孟戦である。

著作の内容もさることながら、著者のたどって来た道のりや、この研究を始めるきっかけとなったひとりの元日本兵との出会いも興味深い。

実は、この本を読む前に小説『湘南島に蘭ありや』（佐々木譲）を読んでいたもので、同時代的な感覚で受けとめることができた。

オーラルヒストリーと言っているかどうかは分からないが、『PTSDの日本兵の家族の思いと願い』（あけび書房）もこれに連なるものだろう。

復員日本兵が負った心の傷による家庭内での煩悶（アルコール依存症・DV・無気力・ネグレクト・自殺等々）はこれまで「家族の恥」として社会化されることはなかった。

2018年、山形出身の黒井秋夫さんが地元武蔵村山市に「PTSDの日本兵と家族の交流館」を自力で立ち上げ、活動を開始したことから全国各地で同じ思いを持つ人々が声を上げ始めた。今では「PTSDの日本兵家族会・寄り添う市民の会」として、家族、子・孫までにも及ぶ戦争被害の問題を国として取り組むよう求めるまでになっている。

直接の戦争経験者ではないが、その影響を強く受けた復員日本兵の二世、三世から発せられる言葉は「戦争体験の伝承」ともいえる。さらに、戦争を原因とする精神医療を調べている研究者もこれに加わっているため、オーラルヒストリー研究としての裾野の広がりも期待できる。

『いま語るべき日中戦争』（同時代社）もそのようなオールヒストリーの研究成果でともいえる。日中戦争を加害・被害の両面から、現存資料も利用しながら実態を明らかにするところが特徴的といえる。とりわけ加害者である日本人の告白証言がその中核をなしている（この本では直接触れられてはいないが、前記黒井秋夫さんの活動もこれとは無縁ではない）。

その「土台」となったものが「富士語りべの会」の活動である。中でも日本の敗戦後も中国人民解放軍と行動を共にし、闘った人たちの証言は貴重だ。

加害と被害の両側面からの証言として、第1章の〈日本軍による「糧秣作戦と敗戦直後の日本軍「山西残留」〉と〈日本軍による略奪と暴行—中国側からの証言〉がある。対象となる事実は同じでなくとも、「国家」間関係として見れば対となる事象といえる。

『いま語るべき日中戦争』を読んでいて、ぼくは堀田喜衛の小説『時間』(岩波文庫)を思い浮かべた。この小説は加害国日本の作家が中国知識人被害者の立場に身を置いて南京大虐殺を描いたというところにその特徴がある。(『湘南島…』『時間』など、一人称で語られることの多い小説表現はオールヒストリーと親近性がある)。

昨年他界された在日韓国籍の作家・社会評論家である徐京植さんは『時間』を紹介して次のように述べている。「敗戦後 10 年経つか経たないかという時、大虐殺の血の匂いが消えやらぬ中で堀田や武田の文学が切り開こうとしたのは、加害国国民が他者の視線で自己を見つめ、自律的な倫理的更生を目指す道であったといえるでしょう。」(『日本リベラル派の頹落』(高文研)「あいまいな日本と私」)

『時間』の解説文の中で作家辺見庸は、堀田の言葉「われわれはすべて背中から未来へ入って行く、ということになるであろう」(『未来からの挨拶』筑摩書房)紹介して、「未来は背後(背中)にあるのだから、可視的過去と現在の実相を見抜いてこそ、不可視の未来のイメージをつかむことができる、というわけだ。」と、歴史改竄主義的な言論のはびこる現状をふまえて述べている。



## 重信房子さん

ハマスの攻撃への報復を口実として、ガザの市民に対するせん滅的なイスラエル軍の攻撃が続いている。国際社会からの厳しい非難があるにもかかわらずこれが止まないのはアメリカという後ろ盾があるからだ。個人的にできることはしているつもり(?)だが、無力感は拭い去れない。

たまたま知人からのお誘いもあり、2月24日、「ガザ 素顔の日常」(凸凹映画研究会主催)を観にいった。映画の内容にも関心はあったが、それにもまして重信房子さんが来るということ、そしてそこで何を語るのかということに興味をひかれた(重信房子さんについての解説はここでは不要だろうから割愛する)。

もちろんガザについての映画会だから日本赤軍ことを主題にして語ることはないとしても、パレスチナに関しての話題の中で自らの闘争に関して何か語ってくれるのではという期待を抱いていた。

けて週刊誌的な興味ではない。かつて広河隆一氏さん(晩節を汚してしまった感もあるが)の写真と解説・論評に心動かされ、パレスチナの地に立ち何かできないかとさえ思った。しかしいっぽう、そんなことをして何になるという正反対の思いと、それは実現することはないだろうという自己に向けた冷めた視線もあった。

ところがそれを実践している者たちがいた。日本赤軍だ。パレスチナに行きパレスチナの人々と連帯し闘うという姿勢には一定の共感を持った。日本赤軍の闘い方の全てを肯定するものではないが、逡巡していて一步踏み出すことのできない自分を超越するなものかをかれらは持っていたし、そのことで自己嫌悪さえ感じたものだ。

重信さんご自身の姿に接したのはこれが初めてだった。当初抱いていた「日本赤軍の闘士」というイメージからは遠く離れ、現実の重信さんは穏やかでやさしげな方に見えた。唯一アラブとの紐帯を感じさせるものがあるとなれば、アラブの伝統的なスカーフを身に着けていたことぐらいである。

ご自身の経験にも触れてパレスチナの現実について語った内容もあったが、ここでは(不正確になる可能性もあるので)ぼくの記憶に頼らず、当日配布された資料にある重信さんの言葉をそのまま書き写すことにする。

比べることはありませんが、私たちもかつて、「使命感」に燃え、目標を達成するために無関係な民間人を巻

き込み、被害を与えたと過ちもありました。だから自分たちの反省としても、訴えたいのです。どんな戦時下でも武器を持たない人の命を奪うことは許されないと。民間人や病院をターゲットにしたり、無差別に攻撃するなんて、どんな理屈も通用しません。〈12/25 たんぽぽ舎学習会資料として 重信房子（2023年12月14日記）〉

「どんな戦時下でも武器を持たない人の命を奪うことは許されない」重いことばである。日本赤軍はかつて正義の名のもとにそれをやって来たし、今でも世界各地には同じ過ちを犯す者たちが絶えない。しかしそもそも日本人にとってこうして人ごとのように言うことはどうなのか。出国してしまったから許されるというのだろうか。

われわれの先代の日本人は、「聖戦」という偽りの衣をかぶって朝鮮・中国・東南アジアを侵略し、無辜の民を殺戮した歴史的事実がある。しかもこの国は殺戮の歴史を認めないばかりか、否定すらしようとする勢力さえいる。

そのような国に住む者として、先代の過ちだからといってほおかぶりすることは責任逃れというべきである。国が犯したことであるからと、先代の者たちの「犯罪」被害者から追及されようとされまいと、いま主観的にどのような主張をしようと、現在どのような立場にあらうと、われわれはそのような国を構成する一国民であることは紛れもない事実だからだ。

ぼくが重信さんのことばから受け停めたかったものは、「武器を持たない人の命を奪うことは許されない」という誰が聞いても納得できるようなことであり、しかし簡単には実現し難い命題ではなく、日本の戦争責任を踏まえた、日本赤軍によるパレスチナ闘争に関する認識についてあった。



## 「戦争こりこり、原発まっぴらごめん党宣言 24」

金田茉莉（カナダマリ）『終わりのなき悲しみ—戦争孤児と震災被害者の類似性』（コールサック社）という本があることを知った。題名にあるとおり、また詩人の石川逸子さんがこの本の帯で紹介（後述）しているように、戦争が（国が）生み出した戦災孤児と福島第一原発事故による被災の共通性について著わしたものである。金田さんご自身が戦災孤児である。

「空襲の夜以来 自分の一部を失ったまま生きてきた著者が 渾身の想いで記す 原発事故と戦争の酷似 / 震災孤児に寄せる想い 国が見捨ててきた戦争孤児の実相 / 涙と怒りの書からは 闇に消された無念の声々が立ち昇る」（石川逸子さんの紹介文より）

元イスラエル軍兵士で現在は秩父市で家具職人をしているダニー・ネフセタイさんも『イスラエル軍元兵士が語る非戦論』（集英社新書）・『国のために死ぬのはすばらしい？』（高文研）で原発と戦争を成り立たせている社会・経済構造の共通性を指摘している。

原発と戦争、その被災、どちらも国が深くかかわっていることをはじめとして共通性が多い。

東日本大震災とそれによって引き起こされた原発事故から12年目になる今年の3月、駅前でまこうとチラシを作った。1000枚外注で作り、時々集いでまいたり、配布したりして、すでに今は手元にはない。今年作るとすれば「12年」という数字も直さねばならない。そこで内容にも手を加え、年数も今年用に加工して、とりあえず500枚謄写印刷で作ってみた。やはり外注のものとは比べると見劣りする。しかし1000部作っても今の体調ではまきき

れる自信もない。

ところが集会でまいてくれるという方が現れた。いったんは謄写印刷のものをお渡ししたのだが、気を取り直して外注でまた 1000 枚発注した。

内容はこの通信にあるとおり（掲載チラシはモノクロで 1/2 サイズ以下になっている。現物は A4 サイズで表面はカラー印刷、裏面は黒文字のみ※現物は「自由と人

# 13年前、原発はまっぴらごめんだと考えた



# 79年前、もう戦争はこりこりだと思った

## 「自由と人権」は大軍拡と原発再稼働に反対します

「自由と人権」は公民館登録団体です。基本的人権や市民的自由について考え、行動しています。東大和市立中央公民館を拠点に不定期の集まりを行っています。集会のテーマは自由です。関心のある方は下記までご連絡ください。電話：090-1884-5757（複本） メール：eno-takanosu1737@bbm-a.jp ホームページ：http://www.bbm-a.jp/~eno-takanosu1737/jiyu/index.htm（QRコード参照）



権」のトップページからご確認いただくのが確実)です。

もしご希望があればお送りします。必要枚数と宛先を当方までお知らせください。もちろん無料です。

※「戦争こりこり、原発まっぴらごめん党宣言 24」チラシは「自由と人権」ホームページ中ほどにあります。

### 【うら】

## 戦争こりこり、原発まっぴらごめん党宣言

79年前、わたしたちの前世代の人たちは、生活全面にわたる軍事統制と強制措置、軍国主義日本によるアジア・太平洋諸国侵略の結果として受けた軍事侵攻と空襲により、多くのいのちを失い、生きのこった人たちも凄惨な生活を強いられました。1945年の敗戦による戦争終結によっていのちの保障と自由を取り戻し、もう戦争はこりこりだと心の底から思ったと言います。

日本による侵略戦争によって海外では2000万人以上もの人々が亡くなり、日本人も国内外を含め300万以上の命が失われています。かろうじて戦争を生き延びた人々は、「戦争は二度とするものではない」「戦争は絶対にダメだ」と誰しもが口にします。

そして13年前、今度はわたしたち自身が、東日本大震災を引き金とした福島第一原発事故により核被曝とその恐怖を味わうこととなりました。1979年のスリーマイル島原発事故、1986年のチェルノブイリ原発事故があったにもかかわらず。これを教訓とせず、「安全神話」にとっぴりとつかっていせいでという指摘がなされています。

膨大な数の人々が住み慣れたふるさとを追われ、原発事故関連死として命を失った人も少なくはありません。13年後の現在までも住みなれた故郷に戻れない人も多く、放射線被曝の影響と不安は次世代までも引き継がれています。こんなことは二度と起こしてはならない、原発はまっぴらごめんだとわたしたち自身が強く決意したものです。

ところが敗戦から79年、原発事故からはわずか13年で、わたしたち自身や先人たちの後悔と反省を忘れたかのごとく、この国の政策は逆行し、さらにその速度を高めようとしています。

中国・朝鮮を敵視した政策のもとで、軍事費を5年間で2倍にし、他国攻撃を可能とする軍備を保有し、攻撃用兵器の輸出さえ可能にしようとしています。平和憲法を持ち、軍隊を持たない、戦争をしないと誓った日本においてあり得ない事態です。沖縄諸島は地元の強い反対にもかかわらずミサイル基地とされ、戦争前夜という様相です。

原発にいたっては、最長運転期間の延長まで強行し、GX（グリーン・トランスフォーメーション）などという偽装宣伝によって原発再稼働、新增設が政策的に押し進められています。原発立地の自治体の不安や反対には、交付金というカネの力でこれを抑え込んでいるのが実情です。地震大国日本には原発立地の適地などひとつもありません。そもそも原発は核被曝を前提とし、使用済み核燃料の最終処理さえ見通しがなく、人類との共存は不可能です。

原発も軍備拡大も、利益を得るのは建設・運営に携わる大企業と電力会社や軍需産業、そしてこれに連なる利権集団です。いっぽう庶民には、軍拡による増税、電気料金値上げです。そして、いったん原発事故や戦争になれば、いちばんに被害を受けるのはわたしたち庶民です。

わたしたちは戦争によりいのちを奪われることも、いのちを奪うことも、拒否します。たとえ国が負けても、生き残る道を選びます。不当な支配に対する抵抗は生きてこそできるのです。いのちがいちばん大事です。

仮に生活が不便であったとしても、原発なんかありません。核被曝の恐怖におびえるより不便を選びます。あることが当たり前になってしまったスマホやウォシュレットなどをはじめとする快適な暮らしを、わたしたち自身もいちど見直してみる必要があります。ましてリニア新幹線など無用の長物、まっぴらごめん、電力浪費の犯罪的代物です。

原爆は世界から廃絶しなければなりません。原爆も原発も根っこはいっしょです。原爆は原発以上にあってはならないものです。原発も原爆も戦争も、無いほうがみんな幸せになります。ヒロシマ、ナガサキ、ビキニ、フクシマ、自然災害ではありません。みんな人間がもたらしたものです。人間がなくなせないはずはないのです。

(2024.3.11 自由と人権)

今号から「サンホセの会」（コスタリカの首都サンホセと東大和市の平和友好都市協定を実現する会）の情報と案内を載せました。「自由と人権」の参加者が重なっている例が多いということの他に、「後記」に書いたような理由があります。

### サンホセの会 お花見会 2024

アレクサンダー コスタリカ大使も参加！

期日：4月6日（土）

集合時間：午前 11 時

集合場所：都立東大和南公園「戦災変電所」前

※飲み物・食べ物・敷物などは各自持ち寄り

※参加希望は榎本（090-1884-5757）まで

サンホセの会メンバー以外も参加できます。

### サンホセの会 4 月定例会のお知らせ

日時：4月21日（日）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

（原則的に隔月の第 3 日曜 だれでも参加自由）

場所：東大和市中立中央公民館 204 号学習室

※オンラインで参加を希望する方は 19 日（金）

午後 5 時までに連絡ください。

090-1884-5757（榎本）

【後記】意図したわけではないが、今号は「引き継ぐ」ということがテーマになった。遠藤美幸さんの研究は戦場体験を、まさに「引き継ぐ」ということであるし、「PTSD の日本兵家族会・寄り添う市民の会」の活動も精神的な外傷を負った復員日本軍兵の体験を引き継ぐことであるし、われわれも 3.11 の教訓や 8.15 の意味を引き継ぎ、教訓を活かしていかなければならない。ある意味、福島泰樹も岸上大作を引きついていると言えなくもない // 最近時間が過ぎていくのが早い気がする。1 週間などあつという間に過ぎてしまう。体が思うように動かないからそのように感じてしまうのかもしれない。// 今回の通信から「サンホセの会」の情報も載せることにした。同じ主宰者によるものだからというのがその額面上の理由だが、本音としては体調の問題から活動の軽減化をはかろうという魂胆からである。サンホセの会を理解していただくために、本号にそのチラシを入れた。ご覧いただければありがたい。/ 東京新聞論説委員の田原牧さんのコラムはいつも核心を衝いてる。マイナ保険証も経済安保法もセキュリティ・クリアランス制度も「地上げ屋」手法だという指摘はごもつとも。経案安法も S・C 制度も実質は秘密保護法の拡大強化に他ならない。学問・研究・教育の自由にかかわり憲法違反にあたる。「抗い続ける」しかない。

まるで「地上げ屋」だ。昨今の政府の手法についてである。国会会で審議されるセキュリティ・クリアランス（適性評価）制度の拡大を含む重要経済安保情報保護・活用法案もその一つだ。土地取引は原則任意だが、地上げ屋は地権者が土地を手放さざるを得なくなるまで、あの手の手で追い込むプロカーだ。バブル崩壊でついでだと思っていたが、ここ数年、復活しているようだ。適性評価制度は10年前に施行させた特定秘密保護法で導入された。政府指定の機密情報取扱有資格者を限定するために、政府機関が思想信条や犯罪歴、借金、精神疾患、飲酒の節度、家族や同居人の

## 視点

私はこう見る



田原牧

国籍などを身辺調査する。今回は機密情報の範囲を経済分野に拡大するため、従来の公務員主体から民間人に対象が広がる。プライバシー調査ゆえ強制はできず、適性評価を受けるとは「任意」。

力がかる。少なくとも従来業務からは外されよう。似たケースがマイナ保険証だ。元となるマイナカードの取得は任意である。ところが「存じの通り、政府は現行の健康保険証の廃止によってマ

長5年間有効な資格確認書を発行する。認知症などの人は暗証番号抜きのカードをあてがひ、システム環境が整わない地域には「資格情報のお知らせ」という紙を配る。わざわざ面倒をつくるのだ。

こともその一端だろう。2004年に自衛隊のイラク派遣を巡り、当時の小泉純一郎首相は党首討論で「自衛隊が活動している地域は非戦闘地域」とぞぶいた。思えば、あのころからこうした悪弊が加速した印象がある。

### 適性評価制度の拡大大案

# 「地上げ屋」化する政府

断つても不利益はないという口上が添えられている。だが、この任意が曲者だ。雇用者と被雇用者の力関係は非対称だ。果たして会社から無理やりマイナカードを取得させようというのである。建前は任意なので、マイナカードの取得を拒む人には最

イナカード取得を事実上、義務化するという拳に出た。何の不自由もない現行の健康保険証を取り上げることで、無理やりマイナカードを取得させようというのである。いわば詐術だが、いまに始まった話ではない。広義には兵器を「防衛装備品」と呼ぶ

則は形式的に維持しつつ、現実には不利益を強いることで経済界におもねった政策を押し付ける。政府の地上げ屋化としか言いようがない。

言葉が信用を失えば、その先にあるのは暴力の喚起だ。安倍晋三元首相の殺害もそうした趨勢と無縁ではない。地上げられるのは私たちである。抗い続ける中で言葉と人間同士の信頼を取り戻したい。（論説委員兼編集委員）



「自由と人権」は公民館利用登録団体です。基本的人権や市民的自由について考え、行動しています。関心のある方は、表紙連絡先までお知らせください。



# 「平和国家」コスタリカの首都サンホセ市と 市民国際交流を図り、東大和市との 平和友好都市協定を実現しましょう

中米にあるコスタリカ共和国は、1949年成立の憲法に「常設的機関としての軍隊は禁止する」と定め、常備軍を廃止しました。また、世界平和に数々の貢献してきたことから「平和国家」とよばれています。首都サンホセにある博物館は、軍隊が廃止されるまで陸軍の要塞だった建物であり、壁面には生々しい弾痕が見られます。

いっぽう、日本国憲法も戦争の放棄と軍隊の不保持をうたっています。東大和市は1990年10月1日に「平和都市宣言」をし、その中では「地域紛争を含むすべての戦争の防止と、あらゆる核兵器の廃絶を心から願うものである」と述べられています。東大和にある戦争遺構「変電所」も、激しい機銃掃射のあとを壁面にとどめています。それは空襲の激しさを現在に伝えるとともに、「西の原爆ドーム、東の変電所」と称され、平和の大切さを改めて確認する場となっています。また、市独自の事業として毎年「平和文集」を発行し、8月には「平和市民の集い」を実施するなど平和への取り組みも活発です。

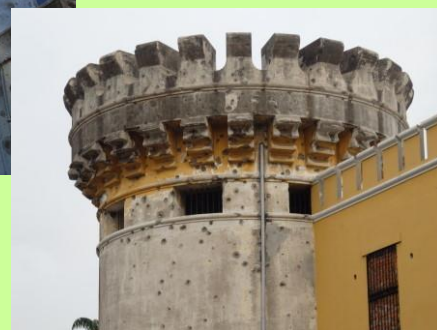
平和をめざすこのような2つの都市が平和友好都市協定をとり結ぶことは、日本の平和と未来に希望を与えることとなります。また、協定締結をとおして互いの市民が交流を図り、世界に目を向けることは、世界平和の実現・維持・強化につながることを確信するものです。

(コスタリカの首都サンホセと東大和市の平和友好都市協定を実現する会)



どちらも激しい戦禍をとどめている。

左：東大和市の「戦災変電所」  
下：コスタリカ共和国の首都サンホセ市にある旧陸軍要塞（現国立博物館）



## サンホセの会のご案内

「コスタリカの首都サンホセと東大和市の平和友好都市協定を実現する会」（略称「サンホセの会」）は、毎月第3日曜日の午後、中央公民館で定例会を開いています。どうぞお気軽にご参加ください。なお、定例会の日時・場所を変更する場合がありますので、ご参加の前に下記連絡先にお問い合わせいただくか、サンホセの会ホームページでご確認ください。

(連絡先 090-1884-5757 メール eno-takanosu1737@bbm-a.jp 榎本)

サンホセの会ホームページ

<http://www.bbm-a.jp/~eno-kumotori2018//SanJose/index.htm>



コスタリカ国立博物館

※1948年以前、陸軍の要塞だった建物で、壁面には弾痕が見られる。

左：ホセ・フィゲレス・フェレル大統領

1949年、常備軍の廃止をうたった憲法を施行

中：ルイス・アルベルト・モンハ大統領

1983年、積極的永世非武装中立宣言を発表

右：オスカル・アリアス・サンチェス大統領

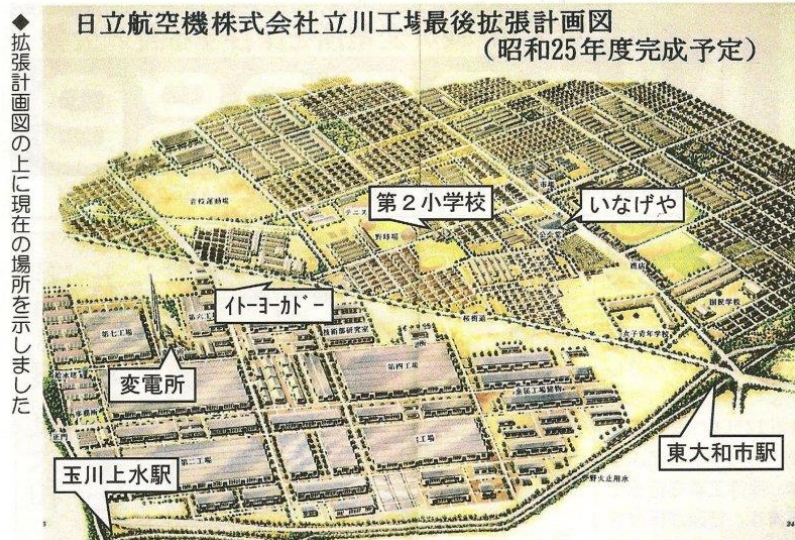
1987年、中米に平和をもたらした功績によりノーベル平和賞を受賞



東大和市「戦災変電所」

アジア太平洋戦争中、この場所に日立航空機株式会社立川工場という広大な軍需工場があった。1945年、3度の空襲で工場は壊滅したが、変電所は奇跡的に残った。壁面には無数の弾痕が残る。

※下図は拡張計画設計図をもとに現在の位置を示したもの。



◆拡張計画図の上に現在の場所を示しました



東大和市は恒久平和を願い、毎年8月に「変電所」前の広場で「市民平和のつどい」を開催している。